

千葉県における特定最低賃金の改正決定の申出一覧表(令和4年度)

特定最低賃金の件名	申出者	適用される労働者数 (A)	1 左の 3	申出者が代表する労働者数(人)				申出組合数	(a)労働協約等の賃金の最低額 (円)	(b)現在の特賃額 (円)	申出ケース
				(B)	(B)/(A)	労働協約	その他				
調味料製造業	日本食品関連産業労働組合 総連合会千葉地区協議会	3,530	1,177	1,296	36.7%	557	739	5	965	889	公正競争
鉄鋼業	基幹労連千葉県本部	15,848	5,283	8,766	55.3%	8,766	/	11	1,064	1,023	労働協約
一般機械器具製造業	JAM東京千葉 千葉県連 ほか2団体	13,836	4,612	4,223	30.5%	1,073	3,150	23	1,024	922	公正競争
電気機械器具製造業	全日本電機・電子・情報関 連産業労働組合連合会千 葉地方協議会 ほか1団体	14,470	4,823	6,863	47.4%	6,863	/	12	1,066	981	労働協約
精密機械器具製造業	JAM東京千葉 千葉県連絡会	2,345	782	931	39.7%	/	931	3	(1,042)	887	公正競争
各種商品小売業	千葉県小売産業別最賃労組 連絡会議	21,242	7,081	10,746	50.6%	10,746	/	2	960	848	労働協約
自動車(新車)小売業	自動車総連千葉地方協議会	10,390	3,463	6,016	57.9%	5,153	863	9	1,028	922	公正競争

精密機械器具製造業の最低額は、労働協約で定められたものではない。